

平成27年度 (福) 幸手市社会福祉協議会



会員加入ご協力のお願い

☆社会福祉協議会の活動

社会福祉協議会（通称：社協）は、全国の各都道府県及び市区町村ごとに設置されており、地域福祉を推進する中核的な団体です。

例えば、皆さんの身近には、高齢や障がい、介護、子育てなど周りの協力が必要な人もそうでない人も生活しています。「こんなことで困っている」「こんなものがあつたらいいなあ」といった公的な施策だけでは対応しきれない福祉の問題・ニーズに対し、「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」を目標に活動しています。

社協会員加入のお願い

社協では、地域福祉活動を推進していくために、会員制度を導入しております。社協の事業運営は、市民の皆様をはじめ各企業等からの会費や市・埼玉県社会福祉協議会の補助金、共同募金の配分金、そして皆様の善意でいただく寄付金で運営されています。

この会員募集は、地域福祉活動を推進する上で貴重な財源確保であるとともに、市民の皆様や企業の皆様に、会員にご加入いただくことで社会福祉事業に間接的に参加していただくという意味があります。ぜひ、趣旨にご賛同いただき、会員へのご加入をお願いいたします。

《会員の種類》

一般会員	年額	500円
協力会員	年額	1,000円
特別会員	年額	5,000円以上



《会員募集推進期間》 7月1日(水)～8月31日(月)

《窓口受付時間》 午前8時30分～午後5時15分(土日祝除く)

会員の加入は、社協
窓口にてお受けして
おります。

※上記推進期間の会員への加入については、地区の区長さんなどを通してお願いしております。

ご協力いただいた会費の一部で、「ふれあいバスの旅事業」や「健康福祉まつり(市共催)」、各種ボランティア講習会を開催しました。

また、「介護用ベッド・車イスの貸出事業」や「赤ちゃん用品券配付事業」「配食サービス事業」、小地域福祉活動を推進する「ふれあい・いきいきサロン活動事業」等を行っております。

このような事業を展開できるのは、皆様に会員という形でご協力いただいた結果です。今後も、様々な事業を継続・展開していくにあたり、多くの皆様のご協力をお願いいたします。



介護ベッド(電動式)